

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成29年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

| | |
|-------|------------------|
| 所管部・課 | 県民文化部文化政策課 |
| 指定管理者 | 一般財団法人長野県文化振興事業団 |

1 施設名等

| | | | |
|-----|----------------------|--------------------|---|
| 施設名 | 長野県松本文化会館(キッセイ文化ホール) | 住所 電話 ホームページ | 長野県松本市大字水汲69-2 0263-34-7100 http://www.matsubun.jp/ |
|-----|----------------------|--------------------|---|

2 施設の概要

| | | | |
|------|--|-------|-----------|
| 設置年月 | 平成4年7月 | 根拠条例等 | 長野県文化会館条例 |
| 設置目的 | 県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。 | | |
| 施設内容 | ・大ホール(2000席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(9室) ・中ホール(746席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室) ・リハーサル室、国際会議室、会議室(4室)、レストラン(82席) 駐車場【松本市総合体育館と共用】(普通車660台、大型車30台、身障者用5台) | | |
| 利用料金 | 大ホール(40,000～483,000円)、中ホール(14,000～168,000円)、楽屋(800～5,900円)、リハーサル室(4,100円～17,400円)、国際会議室(27,000～88,000円)、会議室(1,500～25,800円)、その他「付属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」等 | | |
| 開所日 | 休館日(毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月4日))以外の日 | | |
| 開所時間 | 8:30～21:30 (施設利用は9:00～21:30、施設利用の無い日は8:30～17:15) | | |

3 現指定管理者前の管理運営状況

| 期間 | 管理形態 | 管理受託者又は指定管理者等 |
|-------------|---------------------|-------------------------------------|
| ～平成17年度 | 直営・管理委託・指定管理・その他() | 財団法人 長野県文化振興事業団 |
| 平成18年度～20年度 | 直営・管理委託・指定管理・その他() | (株)コンベンションリンクージ(株)ビジナルサービスセンター共同企業体 |
| 平成21年度～25年度 | 直営・管理委託・指定管理・その他() | 一般財団法人 長野県文化振興事業団 |

4 報告年度の指定管理者等

| | | | |
|-------|-------------------|------|----------------------------------|
| 指定管理者 | 一般財団法人 長野県文化振興事業団 | 指定期間 | 平成26年 4月 1日 ～ 平成31年 3月 31日 (5年間) |
| 選定方法 | 非公募 | | |

5 指定管理料(決算ベース)

| 平成29年度(A) | 平成28年度(B) | 差(A)-(B) | ※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) |
|------------|------------|----------|-------------------------|
| 182,897 千円 | 175,069 千円 | 7,828 千円 | |
| | | 増減理由 | 芸術監督団専門スタッフ配置のため |

6 指定管理者が行う業務

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 上記業務に附帯する業務 |
|--|

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中ホールの平均稼働率...利用日数÷開館日数×100】 (単位:人、件、%)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------|---|-------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成29年度(A) | 70.9 | 67.4 | 79.2 | 76.0 | 100.0 | 104.2 | 89.6 | 91.7 | 84.1 | 75.0 | 68.2 | 78.0 | 82.6 |
| 平成28年度(B) | 47.9 | 61.4 | 85.5 | 86.0 | 100.0 | 82.7 | 90.0 | 89.2 | 66.7 | 40.9 | 29.6 | 78.0 | 71.5 |
| (A)/(B) | 148.0 | 109.8 | 92.6 | 88.4 | 100.0 | 126.0 | 99.6 | 102.8 | 126.1 | 183.4 | 230.4 | 100.0 | 115.5 |
| 増減要因等 | <ul style="list-style-type: none"> 4月に平均稼働率が増加しているのは、隔年実施の自主事業を実施する年であったため 9月に平均稼働率が増加しているのは、初めて市民マラソン実施による複数日の貸館利用があったため 12月に平均稼働率が増加しているのは、イベントによる興行、総文祭関連会議及び周年記念自主事業での利用が増加したため 1・2月に平均稼働率が増加しているのは、中ホール照明設備改修工事が実施された年度との比較であるため | | | | | | | | | | | | |

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 平成29年度(A) | 6,091 | 7,490 | 6,552 | 5,449 | 5,458 | 1,431 | 5,961 | 7,117 | 6,056 | 4,012 | 5,006 | 5,283 | 65,906 |
| 平成28年度(B) | 2,534 | 3,577 | 6,004 | 5,807 | 8,470 | 1,957 | 5,543 | 8,707 | 1,917 | 2,294 | 2,875 | 6,128 | 55,813 |
| (A)/(B) | 240.4 | 209.4 | 109.1 | 93.8 | 64.4 | 73.1 | 107.5 | 81.7 | 315.9 | 174.9 | 174.1 | 86.2 | 118.1 |
| 増減要因等 | <ul style="list-style-type: none"> 全体としては、昨年度に比較し18.1ポイントの増収となった。 増加、減少共に翌月以降に利用する施設利用料納付額の増減が大きく影響している。 | | | | | | | | | | | | |

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

| | |
|--------|-------------|
| 見直しの有無 | 見直した場合はその内容 |
| 無 | |

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

| 開所日数 | 開所時間 | 見直しの有無 | 見直した場合はその内容 |
|----------------|----------------------|--------|-------------|
| 平成29年度(A):290日 | 平成29年度(A):8:30～21:30 | 無 | |
| 平成28年度(B):290日 | 平成28年度(B):8:30～21:30 | | |

(様式2)

(5) サービス向上のため実施した内容

| |
|---|
| <p>1 電話予約によるチケット購入者のチケット代金振込み受領 2 エントランスホールでの季節感ある照明演出や飾り付け 3 判り易いチラシコーナー作りなど、仕様の充実 4 利用者の要望に応じた柔軟な貸館時間の運用(休館日の振替開館・午前8時前の鍵渡し・受付期間終了後の受付等) 5 毎年、館のキャッチフレーズを決めての接客対応向上の取組み(例:開館25周年 笑顔と感動 届けます) 6 業務繁忙時に、各課の枠組みを超えた協力体制による利用者へのサービス向上 7 大階段の滑り止めを更新し利用者の安全性を向上 8 荒天時の昼食場所として、飲食禁止だった場所でも一定のルールのもと、飲食可能スペースを提供 9 駐車場確保のため、近隣の駐車場を借りる等の駐車場対策 10 トイレの快適化に取組み利便性を向上(横型折畳オムツ交換台1基、ベビーチェア4基を設置) 11 大ホール楽屋の冷蔵庫を更新し利用者の利便性を向上 12 2階レストランの壁を整備し景観と衛生面を向上 13 メールマガジンの配信(毎月1回) 14 再委託先職員を含めた全職員対象の研修により、業務遂力を向上 15 2階に営業しているレストラン関係者との月例ミーティング実施による、利用者サービス向上 16 設備清掃守衛業務委託業者との月例ミーティングを実施し、連携を密にし利用者サービスを向上 17 エレベーター内に車椅子用鏡を設置し利用者の安全性と利便性を向上 18 エレベーター内に館内案内板及びポスター展示用パネルを取り付け利便性を向上 19 芸術文化団体が文化振興を目的とする会議のため、会議室のみを利用する場合、施設利用料を規程額から40%割引 20 受付期間終了後の受付期間外割引(減免適用団体の利用で、条例上の減免を受けていることが条件、減免適用後の請求額の10%を割引)を継続実施</p> |
|---|

(6) その他実施した取組内容

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検作業を綿密に実施、館内設備の不具合を早期に発見し修繕をすることで、施設環境を良好に保った。 ・利用者アンケート(自主事業時・通年)を積極的に実施し、施設運営の一層の改善に取り組んだ。 ・2階機械室鉄骨階段等を設置し、施設の整備性や損傷の早期確認機会を高めた。 ・経年により汚損・浮き上がりが発生していた大階段カーペットの張替修繕工事を実施した。 ・県によるESCO事業(平成25年度施行・導入)により、燃料使用量・電気使用量の削減に取り組んだ。 |
|---|

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

| |
|--|
| <p>1 利用者から要望が多かった、オムツ交換台及びベビーチェアを共用部トイレに設置した。 2 屋外での親子向け自主事業実施時に「暑さ対策」のご意見をいただき、仮設型のエアミストを導入した。</p> |
|--|

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

| 項目 | 指定管理者 | 所管課 | 評価 |
|---------------|--|---|----|
| 施設の目的に沿った管理運営 | 「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、「文化芸術活動に携わる機会の創造」「文化芸術活動を担う人材の育成、支援」「国際文化交流の推進」「安心安全で人にやさしい環境づくり」「効率的な施設運営」の5つを柱に会館運営に当たった。 | 基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。 | B |
| 平等な利用の確保 | 法令を遵守し、会館受付マニュアルを基に、常に職員間で研修・検討を重ね、適切で平等な利用を確保した。 | 平等な利用の確保ができた認められる。 | B |
| 利用者サービス向上の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ快適化を進めるため改修を実施した。その一例として、共用部トイレにオムツ交換台やベビーチェアを設置し、利用者の利便性を図った。 ・デジタルサイネージ(催し物案内)をカラー表示にし、より解り易く表示した。 ・自主事業開催時等にアンケートを実施し、寄せられた利用者の声を真摯に受け止め、実施可能な事項については即時対応し、積極的にサービスの向上に取り組んだ。また、正面玄関奥のソファ横に常時アンケートを設置することで、回答数の増加を図り、利用者の声を会館運営に積極的に反映させた。 ・催物のチケット販売について、振込でのチケット代金受け取りを継続した。 | アンケート等を通じて利用者の意見を聴取し、迅速かつ具体的に対応しており、積極的にサービス向上に取り組んだと認められる。 | A |

(様式2)

| | | | |
|---------|---|---|---|
| 自主事業 | <p>平成29年度は、開館25周年を迎えたことから記念事業を実施し、地域の文化拠点としての会館を広く県民に認識してもらうことができた。第九演奏会では、NHK交響楽団と一般公募による県民合唱団が共演する内容が好評を博し、記念事業としてふさわしい公演を実施することができた。演劇公演「夕鶴」では出演者を公募する県民参加の公演を開催し、地域の芸術文化振興に寄与した。また、子ども向けのイベントとして「こども祭り」を開催しホールに親しんでもらう機会を提供した。</p> <p>「イベントがない日でも、キッセイ文化ホールに行きたくなるような企画」をテーマに、平成25年9月からスタートしたDプロジェクト(デライトプロジェクト)※の一環として毎月1回開催している「しばふコンサート」は、芸術鑑賞に出かけることが難しい幼児期子育て世代に支持され、さらに参加者同士のコミュニティ創りの場としての役割も果たしており、毎回200名程が来場する定着した催しとなっている。</p> <p>伝統芸能の分野では、「和楽器のオーケストラむつのを」公演を、県受託事業の「信州文化会館ネットワーク事業」として、木曾文化公園文化ホールとの連携で開催した。アウトリーチ公演でも和楽器を取り上げ、子どもたちが和の文化に触れる機会を提供した。平成23年度から続く「まつぶん新人寄席」は、年3回開催する大変人気の高いイベントとして定着し、多くの落語ファンからの支持を得ている。地域の小、中学校に噺家が出向き、落語ワークショップも実施し鑑賞者の底辺拡大にもつなげている。また、今年度は特別公演とし、過去に出演し真打に昇進した噺家に再度出演いただき「真打披露公演」を行い、より充実した内容で展開した。</p> <p>Dプロジェクトから生まれた「まつぶんギャラリー」は、地域で芸術文化活動をする個人、団体に発表の場を提供し広く鑑賞機会を設けることを目的に、2階ホワイエの特設フリースペースで毎月作品を入れ替え通年開催した。</p> <p>育成事業として力を注いできた、会館附属団体については、その練習成果の発表の場として、定期演奏会などを行うとともに、音楽ボランティア活動にも積極的に参加し、地域の文化振興に寄与した。</p> <p>「こども祭り」「Dプロジェクト」では、長野県ゆかりの若手演奏家の活用を図り、活躍の場を提供した。</p> <p>セイジ・オザワ松本フェスティバル2017は、推進スタッフとして、積極的に業務に携わりフェス成功に向け職員一同、最大限に取り組んだ。</p> <p>※Dプロジェクト【デライトプロジェクト】 「イベントが無い日でも、キッセイ文化ホールに行きたくなるような企画」を合言葉に当館が取組んでいる独自企画の総称</p> | より良い文化教育を見据えた子ども向けの自主事業や、地域と会館との距離を縮める取組が広く展開されている。総じて特色ある自主事業が数多く実施されており、施設の設置目的に寄与している。 | A |
| 職員・管理体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員1名、常勤職員15名、臨時職員2名 ・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。 ・事業団全施設共通の、一般・自主・収益の会計を連結決算するための会計システムを継続した。 | 仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。 | B |
| 収支状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用料収入は、目標67,000千円のところ65,907千円の実績と、額で1,093千円、率にして1.6ポイント目標を下回った。全体では事業収入257,523千円に対し、事業支出244,114千円で、財団管理費への繰入金は13,409千円であった。 | 効率的な館運営が行われている。 | A |
| 総合評価 | <p>平成29年度は開館25周年を迎え、自主事業では第九演奏会などの記念事業を実施し、積極的に事業を展開することができた。また、しばふコンサート、アウトリーチ公演(落語、和楽器)など、子ども向けの事業を継続的に開催し、次世代に文化に触れる機会を提供し、好評を得ることができた。</p> <p>貸館事業では利用者ニーズを把握し、きめ細やかな対応とサービス提供に努めた。</p> <p>施設管理では、施設内の巡視を徹底、故障等の早期発見早期修繕を実施すると共に早期発見整備を容易にするための設備改修を行い、快適な環境を維持した。</p> <p>「開館25周年 笑顔と感動 届けます」のキャッチフレーズを基に節目となる年の管理運営ができた。</p> <p>施設管理では、施設内の巡視を徹底、故障等の早期発見早期修繕を実施すると共に早期発見整備を容易にするための設備改修を行い、快適な環境を維持した。</p> | 開館25周年記念の年において、精力的に事業を実施し、おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。 | B |

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

| 項目 | 指定管理者 | 所管課 |
|------------|--|--|
| 施設の管理運営の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制での運営であることから、貸館事業を増やそうとする中での自主事業開催日の確保に苦慮している。大規模修繕による一部休館の影響もあり、施設利用の申込状況によりバラツキの出る利用料収入に影響され、予算確保が課題となっている。 ・施設の老朽化による、不具合・故障が多発している。優先順位をつけ対応しているが、耐用年数を大幅に経過した機器等もあり、部品調達に時間を要するケースも出てきている。 ・設備機器の部分的な対応には限界もあり、計画的な更新が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き特色ある自主事業を展開していただきたい。 ・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。 |

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成28年12月20日】

| 第三者評価における指摘・意見等 | 管理運営等への反映状況 | |
|--|--|----------------------------------|
| | 指定管理者 | 所管課 |
| 広報活動をより充実して、施設利用の促進を図る方法を更に検討されたい。 | 施設の利用促進に繋がる広報については、現在実施している情報の発信方法の他に、広報媒体を広げるよう検討してまいります。 | 施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。 |
| 多種多様の自主事業が実施されており、文化の振興などの目的が果たされている。今後は県の共催にこだわらない、指定管理者独自の企画も検討してみてはどうか。 | 県との共催事業以外にも、当事業団の持つノウハウを地域に提供することで文化振興に繋げるよう努めてまいります。 | 引き続き特色ある事業を展開していただきたい。 |
| 防災訓練について、バックヤードの構造が複雑であることから、ホールの避難誘導のみならず、楽屋などの避難誘導のあり方や掲示の工夫があるとよい。 | 定期的を実施している総合防災訓練の内容等について、指導消防署と相談し、利用者の安全確保の取組みを強化してまいります。 | 法令に照らしながら、施設利用者の安全確保に向けて、工夫されたい。 |